

ごみ出しの特例制度について

草津市では、市内の家庭から出るごみのうち、次の方が一時的に多量に出されるごみの収集運搬について、通常の市の定期収集やクリーンセンターへの直接搬入以外に、本市の「一般廃棄物収集運搬許可業者」に依頼して行える制度を設けています。

1. この制度を利用できる方

①同居者のない者の遺品整理をする方

または

②世帯員全員が次に掲げる者のみで構成される世帯

ア 満65歳以上の方

イ 障害者

ウ 要介護認定を受けている方（「要支援」の方は除く。）

（40歳以上65歳未満の要介護者も対象となります。）



2. 収集運搬の依頼先

- ・本市の一般廃棄物収集運搬許可業者のうち、この制度に対応する業者（裏面をご参照ください。）

3. 費用

- ・市が定めるごみの「処分手数料」に、依頼先業者が見積る「収集運搬料」を加えた金額が必要です。代金は直接依頼先業者にお支払いください。
- ・業者によっては、ごみの分別が対応可能かどうか等、諸条件が異なりますので、排出者（または依頼者）ご自身で各業者へお問い合わせください。

4. 必要な手続き

- ・ごみを出す前に、ごみの種類やクリーンセンターへの搬入日、収集運搬業者等の確認を受けるため、資源循環推進課へ「家庭廃棄物確認依頼書」を提出する必要があります。（業者の中には、「家庭廃棄物確認依頼書」の提出を代行するところもあります。）

詳しくは、草津市役所資源循環推進課までお問い合わせください。



連絡先 〒525-0043 草津市馬場町 1200 番地 25（草津市立クリーンセンター内）

電話：077-562-6361

E-mail：shigen@city.kusatsu.lg.jp

ごみ出し支援制度 対応業者一覧表

業者名	本社所在地	電話番号	ごみの分別について		費用について		備 考
			分別を排出者に代わって行う	条件等	事前見積の可否	条件等	
大五産業株式会社	草津市若竹町9番24号	077-564-2274	○	—	○	収集運搬費用とごみ処分費用を合わせた見積りが可能。	排出者(または依頼者)が、処分するものと処分しないものを事前に選別すること。
近畿環境保全株式会社	草津市青地町字六反田196番地	077-564-1502	○	—	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	
太陽清掃社	大津市桜野町二丁目10番7号	077-525-4338	○	—	○	収集運搬費用とごみ処分費用を合わせた見積りが可能。	
株式会社原サービス	草津市木川町912番地2	077-565-8913	×	有	×	—	排出者(または依頼者)が、クリーンセンターの受入基準に合うように分別すること。
有限会社滋賀環境センター	草津市木川町352番地1 西村マンションⅡ-201号室	077-565-1828	×	有	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	スプレー缶は中身を使い切った状態でガス抜きまたは穴を開ける。 びんやペットボトルは中身が入っていない状態とする。
株式会社木下カンセー	大津市大萱一丁目17番14号 松政ビル7階	077-543-2663	○	—	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	
有限会社滋賀グリーン清掃	京都市南区東九条西山町29番地3	075-661-3915	×	有	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	排出者(または依頼者)が、クリーンセンターの受入基準に合うように分別すること。
有限会社エコプラス	東近江市上平木町17番地11	0748-23-5383	○	—	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	
草津環境管理サービス企業組合	草津市木川町865番地19	077-565-9355	×	仏壇、神棚類は不可	○	収集運搬費用とごみ処分費用を合わせた見積りが可能。	粗大ごみ以外のごみ種(焼却ごみ類、破碎ごみ類等)は対応不可。
安田産業株式会社	京都市伏見区南寝小屋町91番地	075-604-5353	○	—	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	
株式会社三峰環境サービス	湖南市三雲36番地2	0748-72-7717	○	内容による	○	見積りは収集運搬費用のみ。処分費用は実費を請求。	

計11社